

## 吉田ショッピング付近でのダンスサークルの活動

【ご意見・ご要望】(投稿日:2022年4月11日)

吉田ショッピング付近の、階段をさがったところにある踊り場で、ダンスサークルが活動していますが、そのサークルがうるさい音楽を流しながらダンスをして、そこを通る学生たちの思索、勉強を阻害しています。

ダンスをする自由はあるが、それは他人の迷惑にならないようにすべきです。よって、そのダンスサークルに、活動場所をかえるか、音楽を流さずにダンスをするように要請していただけないでしょうか。

又、グラウンド付近では、相変わらず、昼や夕方を通して、バンドクラブのうるさい活動音が聞こえてきて、ただでさえ過密な大学構内の雰囲気、さらに騒がしいものになっています。彼らに対し、その活動は大学という場所にふさわしくないから、構内ではそのような行為をしてはならない、と通達することはできませんか。大学を、勉強する場所ではなく、遊び尽くす場所である、と勘違いしているようです。

また、4月11日6時30分ごろ、吉田寮の学生が、時計台広場の各所にたち、拡声器を使って、吉田寮で開催する鍋会の勧誘をしていました。非常にうるさく、学習環境を大きく阻害するもので、恥ずかしいくらいに風紀がみだれていました。大学という構内では特に、このような、人の迷惑を全くかえりみない行動は、慎むべきはありますが、それをわからないようです。

そこで、時計台広場で、拡声器をもちいることおよび、音楽を流すこと、を禁止すること、また警備員が常駐して、不穏な行動を起こすものがあつた場合に、直ちに注意し、やめさせる、という風にできないでしょうか。

一部のサークルは、京都大学を、「自由の学風」という言葉を勘違いして、社会ではできないような、人を顧みない行動が、特権的にかつ無制限にしても良い場所だと誤解しています。それらサークルのために、京大の雰囲気は、著しく非アカデミックで、文化的に遅れたものになっています。

京大のためにも、積極的な対応をお願いいたします。

【回答】(回答日:2022年6月23日)

○ダンスサークルの活動とバンドクラブの活動について

(回答部署:吉田南構内共通事務部経理課)

ご意見ありがとうございます。

京都大学は、学生の自主的な活動について、直接関与するものではありません。しかし活動時間や騒音の程度等を確認のうえ、必要であれば注意喚起を行い、良好な環境の維持に努めて参ります。

○大学構内での拡声器等の使用について

(回答部署:教育推進・学生支援部厚生課)

本学構内において学内ルールを無視して共用スペースを無断で占有する行為や拡声器等を使用して大音量を発する行為などの迷惑行為により、本学の平穏な教育研究環境を妨害することは、禁止しております。しかし、一部の学生と思われる者がルールを守っておらず、確認次第注意しているところです。今後も、そのようなことがあれば引き続き注意喚起を行ってまいります。